

平成30年

第7回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第7回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成30年7月19日
訓子府町招集通知の日 平成30年7月19日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 平成30年7月25日(水)午後3時45分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男	13. 石澤 和也
14. 井幡 孝一		

欠席委員

署名委員

14. 井幡 孝一 2. 上杉 三郎

事務局職員

事務局長 中山 信也
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

中山局長	第7回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
中山局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから平成30年第7回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。 事務局より「諸般の報告」をお願いします。
中山局長	ご報告を申し上げます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
議長	本日の議件は議案が3件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は14番井幡委員、2番上杉委員にお願いいたします。
議長	議案第1号を上程する前に、前回の農業委員会にて可決決定しました「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見の聴取について」の件について、事務局から報告があります。
今田係長	前回の農業委員会で可決決定しました「農地法第4条の規定による許可申請に係る意見の聴取について」、前回終了後、北海道農業会議に意見聴取手続きのため確認したところ、「自己所有農地の火山灰を別の自己所有農地に入れて造成することは、「自ら耕作する他の農地の保全」に該当するので転用許可は不要となります」との回答をいただきました。これにより、7月11日付けで許可不要の内部決裁を取り、申請者にご連絡しましたことをご報告いたします。
議長	この件について。何か質問ございませんか。
議長	——ありませんの声—— 無いようなので、報告を終了いたします。
	——議案第1号——
議長 今田係長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与のみ1件でございます。
	また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議長	説明については以上です。
議長 長谷川委員	審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。

議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>
議 長 今田係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>それでは、議案第2号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
今田係長	<p>今回、審議していただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。</p> <p>農地転用の概要は、建築物所要面積374平方メートル、作業場所要面積144平方メートルの計518平方メートルであります。</p> <p>資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用600万円、全額を自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の用途変更につきましては農用地区域外となっております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長 寺町委員	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特にありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第3号——</p>
議 長 今田係長	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>議案第3号について説明いたします。</p> <p>申請は売買のみ2件でございます。</p> <p>(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)</p>
今田係長	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>

議長

——ありませんの声——
無いようなので、可決決定いたします。
2件目について、何か質問ございませんか。

議長

——ありませんの声——
無いようなので、可決決定いたします。

——報告第1号——

議長
今田係長

報告第1号について、事務局説明願います。
それでは、報告第1号について説明いたします。
通知は1件でございます。

今田係長
議長

(以下議案により説明。)
説明については以上です。
本件について、何か質問ございませんか。

議長

——ありませんの声——
無いようなので、報告第1号を終わります。

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成30年7月25日

訓子府町農業委員会

会長 坂本 稔

議長

署名委員 14 番

署名委員 2 番